

第2期瑞穂市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るアンケート調査について

1. 子ども・子育て支援事業計画の事前調査について

平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」の一つ、「子ども・子育て支援法」の規定により、市町村は5年を1期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定めるものとなっており、当市では瑞穂市次世代育成支援対策協議会での議論を経て、平成27年3月に「瑞穂市子ども・子育て支援事業計画（平成27～31年度）」を策定しました。

この事業計画の策定に当たっては、子育て中の保護者の意見やニーズを反映した計画とするため、就学前児童と小学生（1～3年生）の保護者を対象としたアンケート調査を平成25年度に実施し、この回答結果から子ども・子育て支援事業にかかる「量の見込み」を算出した上で、算出された需要量に対応する確保量を定めました。

今般、第2期の子ども・子育て支援事業計画（平成32～36年度）を策定するにあたり、改めてアンケート調査を実施するものです。

2. 平成25年度実施のアンケート調査について

就学前児童及び小学1～3年生より抽出して郵送によるアンケート調査を実施しました。（基準日：平成25年11月1日）

	①対象児童数	③配布数	抽出率（③/①）	有効回収数	回収率
就学前児童	3,990人	1,100通	27.6%	634通	57.6%
小学生 (1～3年生)	1,696人	500通	29.5%	265通	53.0%

3. 今回のアンケート調査について

就学前児童及び小学生（1～6年生）の保護者の約50%を抽出して郵送によるアンケート調査を実施します。（基準日：平成30年12月1日）

	①対象児童数	③配布数	抽出率（③/①）
	②対象保護者数		抽出率（③/②）
就学前児童	3,487人	1,400通	40.1%
	2,629人		53.2%
小学生 (1～6年生)	3,639人	1,400通	38.5%
	2,716人		51.5%

2月上旬を回答期限として、1月中旬にアンケート調査票を発送する予定です。

アンケート内容（案）については、前回のアンケート票を基に一部修正し、市独自の設問として、待機児童、公立保育所の民営化、幼児教育・保育無償化事業、放課後児童クラブの民営化についてを新たに追加しています。

※アンケート調査票の「★印」は市独自の設問、「●印」は量の見込みの算出で必要になる設問です。

瑞穂市子ども・子育て支援に関するアンケート調査

～調査の趣旨とご協力をお願い～

皆さまには、日頃より市政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

瑞穂市では、安心して子どもを生み育てることのできるまちをめざして、平成27年3月に「瑞穂市子ども・子育て支援計画」を策定しました。このたび、計画の見直しにあたり、子どもたちが健やかに、心豊かに育つよう、お子さんがおられるご家庭の子育てに関するご意見やご要望をお聞かせいただくために、ニーズ調査を実施することといたしました。

このニーズ調査は、市内にお住まいの小学校入学前（0～5歳児）のお子さんがおられるご家庭を対象とし、合計1,400人を無作為に選ばせていただきました。

なお、ここで回答していただいた内容（施設や事業の利用希望等）は、施設や事業の具体的な利用の可否を確認・決定するものではありません。実際に利用する際に希望を変更していただいても結構です。

お答えは、すべて無記名で統計的に処理しますので、個人が特定されたり、他の目的に使用することはございません。

ご多忙のこととは存じますが、趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

平成31年●●月

瑞穂市長 棚橋 敏明

1 調査の対象者

就学前児童（1,400人無作為抽出）

※平成31年12月1日現在の住民基本台帳から抽出しています。

2 ご記入にあたってのお願い

- ・ご回答は、宛名のお子さんの保護者のかたが、ご記入ください。
- ・調査票の頁数が多くありますが、回答していただく方を限定している設問もありますので、最終頁までご回答くださいますようよろしくお願いいたします。
- ・番号を選ぶところでは、当てはまる項目の番号を、指定の数だけ○で囲んでください。
- ・時刻を記入するところでは、当てはまる時間を、24時間表記で記載してください。
（例）9時～18時、17時まで
- ・ご記入いただいた調査票は、同封いたしました返信用封筒に入れて、
●月●日（●）までにご返送ください。（切手は不要です。）
- ・調査内容についてご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】瑞穂市教育委員会事務局 幼児支援課

電話：058-327-2147 FAX：058-327-2105

問8-1 問8で「1.」または「2.」に○をつけた方にうかがいます。祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。【○はあてはまるものすべて】

1. 祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる
2. 祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である
3. 祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
6. その他 ()

----▶【問9へ】

問8-2 問8で「3.」または「4.」に○をつけた方にうかがいます。

友人・知人にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。

【○はあてはまるものすべて】

1. 友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる
2. 友人・知人の身体的負担が大きく心配である
3. 友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
6. その他 ()

問9 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人はいますか。また相談できる場所がありますか。【○は1つだけ】

1. いる／ある ----▶ 【問9-1へ】
2. いない／ない ----▶ 【問10へ】

問9-1 問9で「1. いる／ある」に○をつけた方にうかがいます。お子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。【○はあてはまるものすべて】

1. 祖父母等の親族
2. 友人や知人
3. 近所の人
4. 子育て支援施設（地域子育て支援拠点、児童館等）・NPO法人
5. 保健所・保健センター
6. 保育士
7. 幼稚園教諭
8. 民生委員・児童委員
9. かかりつけの医師
10. 自治体の子育て関連担当窓口
11. その他 ()

地域子育て支援拠点事業

子育て相談や子育てセミナー等を行い、子育て家庭に対する支援を実施する事業（地域子育て支援センター等）国が定める基準に該当しない施設で認可を受けていない保育所

問10 子育て（教育を含む）をする上で、周囲（身近な人、行政担当者など）からどのようなサポートがあればよいとお考えでしょうか。ご自由にお書きください。

お子さんの保護者の方の就労状況についてうかがいます。

問 1 1 宛名のお子さんの保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。

●（1）母親（父子家庭の場合は記入は不要です）【○は1つだけ】

- | | |
|--|-----------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない 2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である 3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない 4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である 5. 以前は就労していたが、現在は就労していない 6. これまで就労したことがない | <p>【(1) - 1 へ】</p> <p>【(2) へ】</p> |
|--|-----------------------------------|

(1) - 1 (1)で「1.～4.」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。

1週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間（残業時間を含む）」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。【数字で記入】

1週当たり（ ）日 1日当たり（ ）時間

(1) - 2 (1)で「1.～4.」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。

家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。【数字で記入】
※時間は、必ず（例）8時～18時のように、24時間制でお答えください。

家を出る時刻（ ）時 帰宅時刻（ ）時

●（2）父親【母子家庭の場合は記入は不要です】当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|--|------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、育休・介護休業中ではない 2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、育休・介護休業中である 3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、育休・介護休業中ではない 4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、育休・介護休業中である 5. 以前は就労していたが、現在は就労していない 6. これまで就労したことがない | <p>【(2) - 1 へ】</p> <p>【問 13 へ】</p> |
|--|------------------------------------|

(2) - 1 (2)で「1.～4.」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。

1週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間（残業時間を含む）」をお答えください。就労日数や就労時間が、一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。【数字で記入】

1週当たり（ ）日 1日当たり（ ）時間

(2) - 2 (2) で「1.~4.」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。

家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。【数字で記入】

※時間は、必ず(例)8時~18時のように、24時間制でお答えください。

家を出る時刻 () 時 帰宅時刻 () 時

問12 問11の(1)または(2)で「3.」、「4.」(パート・アルバイト等で就労している)に○をつけた方にうかがいます。該当しない方は、問13へお進みください。

フルタイムへの転換希望はありますか。【○は1つだけ】

● (1) 母親

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい

● (2) 父親

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい

問13 問11の(1)または(2)で「5.以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6.これまで就労したことがない」に○をつけた方にうかがいます。該当しない方は、問14へお進みください。

就労したいという希望はありますか。【○は1つだけ】

また、該当する箇所には数字でご記入ください【数字で記入】

● (1) 母親

1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが()歳になったところに就労したい
3. すぐにも、もしくは1年以内に就労したい

→希望する就労形態

- ア. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)
イ. パートタイム、アルバイト等(「ア」以外)
→1週当たり()日 1日当たり()時間

● (2) 父親

1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが()歳になったところに就労したい
3. すぐにも、もしくは1年以内に就労したい

→希望する就労形態

- ア. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)
イ. パートタイム、アルバイト等(「ア」以外)
→1週当たり()日 1日当たり()時間

お子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況についてうかがいます。

※ここでいう「定期的な教育・保育事業」とは、月単位で定期的に利用している事業を指します。具体的には、幼稚園や保育所など、問 14-1 に示した事業が含まれます。

- 問 14 宛名のお子さんは現在、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」を利用していますか。【○は1つだけ】

1. 利用している ---▶ 【問 14-1 へ】 2. 利用していない ---▶ 【問 14-4 へ】

- 問 14-1 問 14-1～問 14-3 は、問 14 で「1. 利用している」に○をつけた方にうかがいます。宛名のお子さんは、平日どのような教育・保育の事業を利用していますか。年間を通じて定期的に利用している事業について、市内・市外を区別してお答えください。【○はあてはまるものすべて】瑞穂市外の場合は、具体的な市町村名をご記入ください。

		瑞穂市内	瑞穂市外	具体的な市町村名
1. 幼稚園 瑞穂市立は、ほづみ幼稚園。	公立			
	私立			
2. 幼稚園の預かり保育(通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ)				
3. 認可保育所(国が認める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員20人以上のもの) 瑞穂市立保育所・私立清流みずほ保育園等	公立			
	私立			
4. 認定こども園(幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設) 清流みずほ認定こども園等				
5. 小規模な保育施設 (市町村の認可を受けた概ね6～19人のもの) 瑞穂市内では、まめっこ保育園・ニチキッズ瑞穂保育園・ちびっこ園。ミズホ				
6. 家庭的保育(保育者の家庭等で5人以下の子どもを保育する事業)				
7. 事業所内保育施設(企業が主に従業員用に運営する施設)				
8. 自治体の認証・認定保育施設(認可保育所ではないが、自治体が認証・認定した施設)				
9. 企業主導型保育施設(国の補助を受けて企業が実施する施設。) 瑞穂市内では、いな穂すくすく保育園、いーすとはむきっず、すみれの里				
10. その他の認可外の保育施設 瑞穂市内では、キッズルームさくらんぼ・ままん保育園 マーティーズインターナショナルキンダー				
11. 居宅訪問型保育(ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業)				
12. ファミリー・サポート・センター(地域住民が子どもを預かる事業)				
13. その他()				

- 問14-2 平日に定期的に利用している教育・保育の事業について、どのくらい利用していますか。
また、希望としてはどのくらい利用したいですか。 1週当たり何日、1日当たり何時間
(何時から何時まで) かお答えください。【数字で記入】
※時間は、必ず(例)9時～18時のように24時間制でご記入ください。

(1) 現在

1週当たり()日	1日当たり()時間	()時～()時
-----------	------------	-----------

(2) 希望

1週当たり()日	1日当たり()時間	()時～()時
-----------	------------	-----------

- 問14-3 平日に定期的に教育・保育の事業を利用している理由は何ですか。
【○はあてはまるものすべて】

1. 子どもの教育や発達のため 2. 子育て(教育を含む)をしている方が現在就労している 3. 子育て(教育を含む)をしている方が就労予定がある/求職中である 4. 子育て(教育を含む)をしている方が家族・親族などを介護している 5. 子育て(教育を含む)をしている方が病気や障害がある 6. 子育て(教育を含む)をしている方が学生である 7. その他()

- 問14-4 問14で「2. 利用していない」に○をつけた方にうかがいます。
利用していない理由は何ですか。【○はあてはまるものすべて】

1. 利用する必要がない 2. 子どもの祖父母や親戚の人がみている 3. 近所の人や父母の友人・知人がみている 4. 利用したいが、保育・教育の定員に空きがない 5. 利用したいが、経済的な理由で利用できない 6. 利用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない 7. 利用したいが、質や場所など、納得できる事業がない 8. 子どもがまだ小さいため () 歳くらいになったら利用したい ※ () 内に数字でご記入ください 9. その他()
--

お子さんの土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望についてうかがいます。

- 問19 宛名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、定期的な教育・保育の事業の利用希望はありますか（一時的な利用は除きます）。【○は1つだけ】
 また、希望がある場合は、利用したい時間帯をご記入ください。【数字を記入】
 ※時間は、必ず(例)9時～18時のように24時間制でご記入ください。
 ※これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。
 ※教育・保育事業とは、幼稚園、保育所、認可外保育施設などの事業を指しますが、親族・知人による預かりは含みません。

(1) 土曜日

1. 利用する必要はない
 2. ほぼ毎週利用したい
 3. 月に1～2回は利用したい
- } 利用したい時間帯
 ()時から ()時まで

(2) 日曜・祝日

1. 利用する必要はない
 2. ほぼ毎週利用したい
 3. 月に1～2回は利用したい
- } 利用したい時間帯
 ()時から ()時まで

問19-1 問19の(1)または(2)で、「3.月に1～2回は利用したい」に○をつけた方にうかがいます。毎週ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。【○はあてはまるものすべて】

1. 月に数回仕事が入るため
 2. 平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため
 3. 親族の介護や手伝いが必要なため
 4. 息抜きのため
 5. その他 ()

●問20 「幼稚園」を利用されている方にうかがいます。

- 宛名のお子さんについて、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育の事業の利用を希望しますか。【○は1つだけ】
 また、希望がある場合は、利用したい時間帯をご記入ください。【数字で記入】
 ※時間は、必ず(例)9時～18時のように24時間制でご記入ください。
 ※これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

1. 利用する必要はない
 2. 休みの期間中、ほぼ毎日利用したい
 3. 休みの期間中、週に数日利用したい
- } 利用したい時間帯
 ()時から ()時まで

問20-1 問20で、「3.休みの期間中、週に数日利用したい」に○をつけた方にうかがいます。毎日ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。【○はあてはまるものすべて】

1. 週に数回仕事が入るため
 2. 買い物等の用事をまとめて済ませるため
 3. 親等親族の介護や手伝いが必要なため
 4. 息抜きのため
 5. その他 ()

- 問23 宛名のお子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、年間何日くらい事業を利用する必要があると思いますか。利用希望の有無について当てはまる番号・記号すべてに○をつけ、必要な日数をご記入ください（利用したい日数の合計と、目的別の内訳の日数を（ ）内に数字でご記入ください。）※これらの事業の利用には、一定の利用料が発生します。

1. 利用したい	計（ ）日
ア 私用(買物、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の習い事等、リフレッシュ目的)	()日
イ 冠婚葬祭、学校行事、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の通院等	()日
ウ 不定期の就労	()日
エ その他()	()日
2. 利用する必要はない ---▶ 【問24へ】	

→問23で「1. 利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

- 問23-1 問23の目的でお子さんを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。
【○はあてはまるものすべて】

1. 大規模施設で子どもを保育する事業（例：幼稚園・保育所等）
2. 小規模施設で子どもを保育する事業（例：地域子育て支援拠点等）
3. 地域住民等が子育てで家庭等の近くの場所で保育する事業（例：ファミリー・サポート・センター等）
4. その他（ ）

- 問24 この1年間に、保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族の病気など)により、宛名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか(預け先が見つからなかった場合も含みます)。【○は1つだけ】
また、あった場合、その対処方法は何ですか。【○はあてはまるものすべて】
その日数は概ね何日ですか。【数字を記入】

	1年間の対処方法	日数
1. あった	ア (同居者を含む)親族・知人にみてもらった	()泊
	イ 短期入所生活援助事業(ショートステイ)を利用した(児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業)	()泊
	ウ イ以外の保育事業(認可外保育施設、ベビーシッター等)を利用した	()泊
	エ 仕方なく子どもを同行させた	()泊
	オ 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	()泊
	カ その他()	()泊
2. なかった		

□ショートステイ

保護者が事故、病気等で、緊急一時的に保護を必要とする場合、7日以内でお子さんをお預かりし、食事や入浴など24時間お世話をする制度(児童養護施設誠心寮等)

□認可外保育施設

国が定める基準に該当しない施設で認可を受けていない保育施設

→問24で「1. あった ア(同居者を含む)親族・知人にみてもらった」と答えた方にうかがいます。

- 問24-1 その場合の困難度はどの程度でしたか。【○は1つだけ】

1. 非常に困難	2. どちらかという困難	3. 特に困難ではない
----------	--------------	-------------



お子さんが5歳以上である方に、小学校就学後の放課後の過ごし方についてうかがいます。※先のこととなりますが、現在お持ちのイメージでお答えください。

- 問25 宛名のお子さんについて、小学校低学年（1～3年生）のうちは、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。【○はあてはまるものすべて】
また、希望する週あたり日数は何日ですか。【数字を記入】
また、「放課後児童クラブ」の場合には、利用を希望する時間も数字でご記入ください。
【数字を記入】※時間は必ず（例）18時のように24時間制でご記入ください。

1. 自宅	週（ ）日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週（ ）日くらい
3. 習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	週（ ）日くらい
4. 児童館 ※	週（ ）日くらい
5. 放課後子ども教室	週（ ）日くらい
6. 放課後児童クラブ〔学童保育〕	週（ ）日くらい → 下校時から（ ）時まで
7. ファミリー・サポート・センター	週（ ）日くらい
8. 放課後等デイサービス	週（ ）日くらい
9. その他（公民館、公園など）	週（ ）日くらい

※ 児童館で行う放課後児童クラブを利用している場合は「6.」に回答

※ 現在瑞穂市では、児童館・放課後子ども教室を実施しておりません。

- 問26 宛名のお子さんについて、小学校高学年（4～6年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後の時間を）をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。【○はあてはまるものすべて】
また、希望する週あたり日数は何日ですか。【数字を記入】
「放課後児童クラブ」の場合は、利用を希望する時間もご記入ください。【数字を記入】
※時間は必ず（例）18時のように24時間制でご記入ください。

1. 自宅	週（ ）日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週（ ）日くらい
3. 習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	週（ ）日くらい
4. 児童館 ※	週（ ）日くらい
5. 放課後子ども教室	週（ ）日くらい
6. 放課後児童クラブ〔学童保育〕	週（ ）日くらい → 下校時から（ ）時まで
7. ファミリー・サポート・センター	週（ ）日くらい
8. 放課後等デイサービス	週（ ）日くらい
9. その他（公民館、公園など）	週（ ）日くらい

※ 児童館で行う放課後児童クラブの利用を希望する場合は「6.」に回答

※ 現在瑞穂市では、児童館・放課後子ども教室を実施しておりません。

放課後子ども教室

地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校や公民館で学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験する取組

放課後児童クラブ

保護者が就労しているなどの理由で、放課後にお子さんだけで過ごす状況にある、小学校の児童を預かり、その健全な育成を図る制度する取組

ファミリー・サポート・センター

保育所等のお子さんの送迎や始業前・終業後のお子さんの預かり、冠婚葬祭や病気等でのお子さんの預かり、病児・病後児の預かりや医療機関への受診といった育児に関する支援を行う事業

放課後等デイサービス

障がいのある学齢期児童が学校の授業終了後や学校休業日に通う、療育機能・居場所機能を備えた福祉サービス

- 問 2 7 問 25 または問 26 で「6. 放課後児童クラブ〔学童保育〕」に○をつけた方にうかがいます。
宛名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。
【○は1つだけ】
※時間は必ず（例）09時～18時のように24時間制でご記入ください。
※事業の利用には、一定の利用料がかかります。

(1) 土曜日

1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい	} 利用したい時間帯
2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい	
3. 利用する必要はない	

(2) 日曜・祝日

1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい	} 利用したい時間帯
2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい	
3. 利用する必要はない	

- 問 2 8 宛名のお子さんについて、お子さんの夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望はありますか。【○は1つだけ】
※時間は必ず（例）09時～18時のように24時間制でご記入ください。
※事業の利用には、一定の利用料がかかります。

1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい	} 利用したい時間帯
2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい	
3. 利用する必要はない	

問29-2 問29で母親・父親が「2. 取得した（取得中である）」と回答した方にうかがいます。
育児休業取得後、職場に復帰しましたか。【〇は1つだけ】

(1) 母親

1. 育児休業取得後、職場に復帰した	2. 現在も育児休業中である
3. 育児休業中に離職した	

(2) 父親

1. 育児休業取得後、職場に復帰した	2. 現在も育児休業中である
3. 育児休業中に離職した	

問29-3 育児休業からは、「実際」にお子さんが何歳何ヶ月のときに職場復帰しましたか。また、お勤め先の育児休業の制度の期間内で、何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。

【数字を記入】

(1) 母親

実際の取得期間 () 歳 () ヶ月	希望 () 歳 () ヶ月
----------------------	-----------------

(2) 父親

実際の取得期間 () 歳 () ヶ月	希望 () 歳 () ヶ月
----------------------	-----------------

問29-4 お勤め先に、育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合、「希望」としてはお子さんが何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。【数字を記入】

(1) 母親

() 歳 () ヶ月

(2) 父親

() 歳 () ヶ月

問29-5 問29-4で実際の復帰と希望が異なる方にうかがいます。

希望の時期に職場復帰しなかった理由についてうかがいます。

(1) 「希望」より早く復帰した方 【〇はあてはまるものすべて】

①母親

1. 希望する保育所に入るため	2. 配偶者や家族の希望があったため
3. 経済的な理由で早く復帰する必要があるため	4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため
5. その他 ()	

②父親

1. 希望する保育所に入るため	2. 配偶者や家族の希望があったため
3. 経済的な理由で早く復帰する必要があるため	4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため
5. その他 ()	

(2) 「希望」より遅く復帰した方 【〇はあてはまるものすべて】

①母親

1. 希望する保育所に入れなかったため	2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため
3. 配偶者や家族の希望があったため	4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため
5. 子どもをみてくれる人がいなかったため	
6. その他 ()	

②父親

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| 1. 希望する保育所に入れなかったため | 2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため |
| 3. 配偶者や家族の希望があったため | 4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため |
| 5. 子どもをみてくれる人がいなかったため | |
| 6. その他（ | ） |

問29-6 問29-2で「2. 現在も育児休業中である」と回答した方にうかがいます。

宛名のお子さんが1歳になったときに必ず預けられる事業があれば、1歳になるまで育児休業を取得しますか。または、預けられる事業があっても1歳になる前に復帰しますか。
【〇は1つだけ】

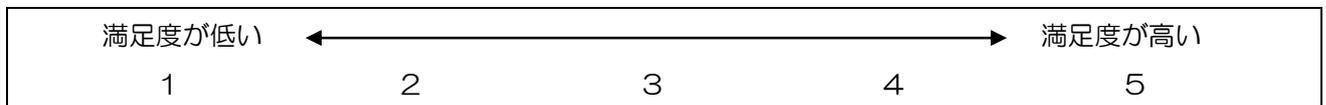
(1) 母親

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1. 1歳になるまで育児休業を取得したい | 2. 1歳になる前に復帰したい |
|----------------------|-----------------|

(2) 父親

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1. 1歳になるまで育児休業を取得したい | 2. 1歳になる前に復帰したい |
|----------------------|-----------------|

問30 瑞穂市における子育ての環境や支援への満足度を教えてください。【〇は1つだけ】



すべての方に、待機児童についてお伺いします。

★問31 あなたは、宛名のお子さんを預けるため、この1年間で保育所探しを行いましたか。【〇は1つ】

- | | |
|----------------|----------|
| 1. 探した | 2. 探している |
| 3. 保育所探しはしていない | |

★問31-1 問31で「1. 探した」または「2. 探している」と回答した方にお伺いします。

保育所探しの結果、どのようになりましたか。【〇は1つ】

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1. 認可保育所に入園した | 2. 幼稚園に入園した |
| 3. 認可外保育施設に入園した | 4. 事業所内保育施設に入園した |
| 5. どこにも入れず、現在も探している | 6. 保育の利用はあきらめた |
| 7. 結果待ち | 8. その他（ |
| | ） |

★問31-2 問31で「1. 探した」または「2. 探している」と回答した方にお伺いします。

保育所探しの結果に満足されていますか。【〇は1つ】

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1. 満足（希望通り） | 2. まあまあ満足（希望に近い） |
| 3. やや不満（希望通りにいかず） | 4. 不満（希望からはほど遠い） |

★問32 問31-2で「3. やや不満」または「4. 不満」と回答した方にお尋ねします。

保育所探しの結果に、不満を抱かれている・希望通りにならなかったと感じている理由は何ですか。【当てはまるもの全てに○】

- | | | |
|------------------------|---------------------|--------------------|
| 1. 希望した所に入れなかった | 2. 希望した時期に入所できない | |
| 3. 選考基準に疑問がある | 4. 保育料が高い | 5. 預けられる時間が短い |
| 6. 保育士の質 | 7. 自宅から遠い | 8. 所の施設・設備（庭が狭いなど） |
| 9. 職場から遠い | 10. 兄弟姉妹で別の所・園 | |
| 11. 年齢制限があり、今後転園・転所に不安 | | |
| 12. 駅から遠い | 13. 保育サービス（給食がないなど） | |
| 14. その他（ | | ） |

★問33 待機児童を減らすために、効果的な取り組みは何だと思いますか。【○は3つまで】

- | | | |
|--------------------------------|--------------|---|
| 1. 保育所の増設 | 2. 小規模保育の充実 | |
| 3. 保育所・幼稚園の預かり保育の充実 | 4. 認定こども園の整備 | |
| 5. 保育施設探しや手続きなどをアドバイスする相談窓口の充実 | | |
| 6. その他（ | | ） |

すべての方に、保育所の民営化についてお伺いします。

瑞穂市では、県内の人口が減少傾向にある中、未就学児も含めて年々増加しており、保育所利用の対象となる児童が年々増加しています。

また、夫婦共働きの世帯も多くなり、保育所の利用希望者も増加しています。

そのため保育所での受け入れができず、未満児において保育所を利用できない待機児童が発生しています（平成30年10月1日現在）。

市としては、計画に基づき、待機児童を解消するため、また、限られた人材や財源の中で、保育施設利用者が求める多様な要求に対応し、保育環境の向上を図るために、老朽化した未満児保育が未実施の保育施設を未満児保育が可能な保育所とするために、民間事業者の活力を導入して順次建て替えを進めています。

建て替えに当たり、市教育委員会で実践している、幼保小の連携と幼児教育の充実も、民間事業者となっても同様に実践していただきます。

すべての小学校区で保育所を設置し、滑らかな小学校への繋ぎを作ることは、保護者同士の繋がりも強め、校区のコミュニティ力を高めることにも繋がります。

★問34 公立保育所の民営化（社会福祉法人や民間企業等に運営主体を移すこと）についてどのようにお考えですか。【○は1つだけ】

- | | | | |
|-------|---------------|---------------|-------|
| 1. 賛成 | 2. どちらかといえば賛成 | 3. どちらかといえば反対 | 4. 反対 |
|-------|---------------|---------------|-------|

★問34-1 問34で「1. 賛成」または「2. どちらかといえば賛成」を選んだ方にお尋ねします。
選んだ理由をお答えください。【〇はあてはまるものすべて】

1. 民間の方が保護者のニーズに対応した多様なサービスを提供してくれるから
2. 民間の方が子ども一人ひとりにこまやかな保育をしてくれるから
3. 民間の方が保育所外の子育て家庭も含めて地域に密着したサービスを提供してくれるから
4. 民間の方が保育士のプロ意識が高く、対応がよいから
5. 本来、行政サービスはなるべく民間に移行すべきだから
6. 民間の方が所ごとに個性あるサービスが提供されるから
7. 民間の方が苦情や要望を言いやすく、対応もよいから
8. 保育に対する市の財政負担を軽減できるから
9. その他（)

★問34-2 問34で「3. どちらかといえば反対」または「4. 反対」を選んだ方にお尋ねします。
選んだ理由をお答えください。【〇はあてはまるものすべて】

1. 公立の方が保護者のニーズに対応した多様なサービスを提供してくれるから
2. 公立の方が子ども一人ひとりにこまやかな保育をしてくれるから
3. 公立の方が保育所外の子育て家庭も含めて地域に密着したサービスを提供してくれるから
4. 公立の方がベテランの保育士が多いなど人材が豊富だから
5. 保育サービスは本来行政が提供すべきだから
6. 公立ならばサービスの質が一定程度保障されるはずだから
7. 公立の方が苦情や要望を言いやすく、対応もよいから
8. 保育に対して市は積極的に関与すべきだから（財政負担もやむを得ない）
9. その他（)

★問35 公立保育所の民営化について不安がありますか

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1. 不安がある | 2. 不安はない | 3. わからない |
|----------|----------|----------|

★問35-1 問35で「1. 不安がある」と答えた方にお聞きします。
それはどんな不安ですか【〇はあてはまるものすべて】

1. 保育内容が変わるのではないかと
2. 給食やおやつの内容が変わるのではないかと
3. 保育所の行事が変わるのではないかと
4. 保護者と職員のコミュニケーションがうまくいかないのではないかと
5. 子どもと職員のコミュニケーションがうまくいかないのではないかと
6. 職員同士のコミュニケーションがうまくいかないのではないかと
7. 民営化後に市との話し合いがなくなるのではないかと
8. その他（)

★問36 認可保育所に民間の多様な提供主体の参入が進む際には、サービスの質を確保することが重要となります。民営の認可保育所のサービスの質を確保するために「最低限」必要な条件整備は何と考えますか。【〇はあてはまるものすべて】

1. 国の保育方針の遵守を義務付けるなど、一定の保育水準が保たれる仕組みをつくる
2. 保育士が安心して長く働きつづけられる労働条件（給与、勤務形態など）とし、ベテランの育成・確保につなげる
3. 保育士と利用者が日頃から運営について話し合ったり、理解しあう仕組みをつくる
4. 所ごとに第三者機関からサービスの質の評価を受け、その結果を公表する
5. 所内の苦情対応の窓口を明確にしたり、解決のために行政や第三者が関与するなど、苦情対応の仕組みを充実する
6. 営利企業よりも、社会福祉法人などの非営利組織や、区内ですでに質の高いサービスを提供している保育所に優先して委託する。
7. 民営化の可否は、行政と利用者・市民が十分な時間をとって議論を行った上で決定し、そのプロセスは公開する。
8. 保育所でおして、サービスの質の向上について情報交換や学習会を行う。
9. 行政が、公立と私立の職員給与の格差を是正するために必要な補助金を交付する
10. 行政が、運営内容に関する監督・指導を行い、保育内容について責任を持つ
11. その他（)

★問37 保育料の値上げについて、どのようにお考えですか。【〇は1つだけ】

- | | |
|----------------|----------------------------|
| 1. 値上げしても良い | 2. 所得階層の比較的高い利用者のみ値上げしても良い |
| 3. 値上げには賛成できない | 4. わからない |

★問37-1 問37で「1. 値上げしても良い」または「2. 所得階層の比較的高い利用者のみ値上げしても良い」を選んだ方にお尋ねします。

選んだ理由をお答えください。【〇はあてはまるものすべて】

1. 本来、保育サービスを利用している人が費用を負担すべきだから
2. 認可保育所を利用できずに利用料の高い保育サービスを使っている人と公平でないから
3. 保育料が値上げされたら、保育内容が向上するから
4. 保育料が値上げされたら、保育所が増えるから
5. 市が財政難だから仕方ない
6. その他（)

認可保育所

国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた保育所

★問37-2 問37で「3. 値上げには賛成できない」を選んだ方にお尋ねします。

選んだ理由をお答えください。【〇はあてはまるものすべて】

1. 保育サービスは、子育て支援として公共が負担すべきだから
2. 利用料の高い他の保育サービスを使っている人へは行政が補助して公平にすべきだから
3. 保育料が値上げされても、保育内容が向上しないから
4. 保育料が値上げされても、保育所が増えないから
5. 保育料が値上げになったら、ますます出生率が下がるから
6. 市が財政難でも、子育て世代に重い負担を負わせるべきでないから
7. その他（)

瑞穂市子ども・子育て支援に関するアンケート調査

～調査の趣旨とご協力をお願い～

皆さまには、日頃より市政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

瑞穂市では、安心して子どもを生き育てることのできるまちをめざして、平成27年3月に「瑞穂市子ども・子育て支援計画」を策定しました。このたび、計画の見直しにあたり、子どもたちが健やかに、心豊かに育つよう、お子さんがおられるご家庭の子育てに関するご意見やご要望をお聞かせいただくために、ニーズ調査を実施することといたしました。

このニーズ調査は、市内にお住まいの小学校入学後（小学1年生～小学6年生）のお子さんがおられるご家庭を対象とし、合計1,400人を無作為に選ばせていただきました。なお、ここで回答していただいた内容（施設や事業の利用希望等）は、施設や事業の具体的な利用の可否を確認・決定するものではありません。実際に利用する際に希望を変更していただいても結構です。

お答えは、すべて無記名で統計的に処理しますので、個人が特定されたり、他の目的に使用することはございません。

ご多忙のこととは存じますが、趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

平成●●年●●月

瑞穂市長 棚橋 敏明

1 調査の対象者

就学児童（小学生1～6年生 1,400人無作為抽出）

※平成30年12月1日現在の住民基本台帳から抽出しています。

2 ご記入にあたってのお願い

- ご回答は、宛名のお子さんの保護者のかたが、ご記入ください。
- 調査票の頁数が多くありますが、回答していただく方を限定している設問もありますので、最終頁までご回答くださいますようよろしくお願いいたします。
- 番号を選ぶところでは、当てはまる項目の番号を、指定の数だけ○で囲んでください。
- 時刻を記入するところでは、当てはまる時間を、24時間表記で記載してください。
（例）9時～18時、17時まで
- ご記入いただいた調査票は、同封いたしました返信用封筒に入れて、
●月●日（●）までにご返送ください。（切手は不要です。）
- 調査内容についてご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】瑞穂市教育委員会事務局 幼児支援課

電話：058-327-2147 FAX：058-327-2105

ご回答者についてうかがいます。

- 問1 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。宛名のお子さんからみた関係でお答えください。【〇は1つだけ】

1. 母親 2. 父親 3. その他()

- 問2 この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。【〇は1つだけ】

1. 配偶者がいる 2. 配偶者はいない

- 問3 お住まいの地区として当てはまる番号1つに〇をつけてください。【〇は1つだけ】

1. 生津小学校区 2. 本田小学校区 3. 穂積小学校区
4. 牛牧小学校区 5. 西小学校区 6. 中小小学校区
7. 南小学校区

お子さんとご家族の状況についてうかがいます。

- 問4 宛名のお子さんの生年月月をご記入ください。【数字で記入】

平成()年()月生まれ

- 問5 宛名のお子さんのきょうだいは何人いらっしゃいますか。宛名のお子さんを含めた人数をご記入ください。【数字で記入】

2人以上のお子さんがいらっしゃる場合は、末子の方の生年月月をご記入ください。【数字で記入】

きょうだい数()人 末子の生年月月 平成()年()月生まれ

- 問6 封筒の宛名のお子さんが一緒に住んでいる人はどなたですか。また、近所に祖父母が住んでいますか。【〇はあてはまるものすべて】

1. 父と母と一緒に住んでいる 2. 父と一緒に住んでいる(父子家庭)
3. 母と一緒に住んでいる(母子家庭) 4. 祖父と一緒に住んでいる
5. 祖母と一緒に住んでいる 6. 祖父が近所に住んでいる
7. 祖母が近所に住んでいる 8. その他()

- 問7 宛名のお子さんの子育て(教育を含む)を主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係でお答えください。【〇は1つだけ】

1. 父母ともに 2. 主に母親 3. 主に父親
4. 主に祖父母 5. その他()

- 問8 宛名のお子さんの子育て(教育を含む)に日常的に関わっている方はどなた(施設)ですか。お子さんからみた関係でお答えください。【〇はあてはまるものすべて】

1. 父母ともに 2. 母親 3. 父親
4. 祖父母 5. その他()

問9 日頃、宛名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。【〇はあてはまるものすべて】

- | | |
|------------------------------------|-----------|
| 1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる | } 【問9-1へ】 |
| 2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる | |
| 3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる | } 【問9-2へ】 |
| 4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる | |
| 5. いずれもない ---▶ 【問10へ】 | |

問9-1 問9で「1.」または「2.」に〇をつけた方にうかがいます。

祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。

【〇はあてはまるものすべて】

- | |
|---|
| 1. 祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる |
| 2. 祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である |
| 3. 祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である |
| 4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい |
| 5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある |
| 6. その他 () |

---▶ 【問10へ】

問9-2 問9で「3.」または「4.」に〇をつけた方にうかがいます。

友人・知人にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。

【〇はあてはまるものすべて】

- | |
|---|
| 1. 友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる |
| 2. 友人・知人の身体的負担が大きく心配である |
| 3. 友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である |
| 4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい |
| 5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある |
| 6. その他 () |

問10 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所がありますか。【〇は1つだけ】

- | |
|------------------------|
| 1. いる／ある ---▶ 【問10-1へ】 |
| 2. いない／ない ---▶ 【問11へ】 |

問10-1 問10で「1. いる／ある」に〇をつけた方にうかがいます。

お子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。

【〇はあてはまるものすべて】

- | | |
|---------------|-----------------------------------|
| 1. 祖父母等の親族 | 2. 友人や知人 |
| 3. 近所の人 | 4. 子育て支援施設（地域子育て支援拠点、児童館等）・NPO 法人 |
| 5. 保健所・保健センター | 6. 保育士 |
| 7. 幼稚園教諭 | 8. 民生委員・児童委員 |
| 9. かかりつけの医師 | 10. 自治体の子育て関連担当窓口 |
| 11. その他 () | |

□地域子育て支援拠点事業

子育て相談や子育てセミナー等を行い、子育て家庭に対する支援を実施する事業（地域子育て支援センター等）国が定める基準に該当しない施設で認可を受けていない保育所

問11 子育て（教育を含む）をする上で、周囲（身近な人、行政担当者など）からどのようなサポートがあればよいとお考えでしょうか。ご自由にお書きください。

お子さんの保護者の方の就労状況についてうかがいます。

●問12 宛名のお子さんの保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。

(1) 母親（父子家庭の場合は記入は不要です）【○は1つだけ】

1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、 産休・育休・介護休業中ではない	}	【(1) - 1へ】
2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、 産休・育休・介護休業中である		
3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、 産休・育休・介護休業中ではない		
4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、 産休・育休・介護休業中である		
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない	}	【(2)へ】
6. これまで就労したことがない		

(1) - 1 (1)で「1.～4.」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。

1週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間（残業時間を含む）」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。【数字で記入】

1週当たり（ ）日	1日当たり（ ）時間
-----------	------------

(1) - 2 (1)で「1.～4.」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。

家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。【数字で記入】

※時間は、必ず（例）8時～18時のように、24時間制でお答えください。

家を出る時刻（ ）時	帰宅時刻（ ）時
------------	----------

●(2) 父親【母子家庭の場合は記入は不要です】【○は1つだけ】

1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、 育休・介護休業中ではない	}	【(2) - 1へ】
2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、 育休・介護休業中である		
3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、 育休・介護休業中ではない		
4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、 育休・介護休業中である		
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない	}	【問13へ】
6. これまで就労したことがない		

(2) - 1 (2)で「1.～4.」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。

1週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。就労日数や就労時間が、一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
【数字で記入】

1週当たり()日 1日当たり()時間

(2) - 2 (2)で「1.～4.」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。

家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。【数字で記入】

※時間は、必ず(例)8時～18時のように、24時間制でお答えください。

家を出る時刻()時 帰宅時刻()時

問13 問12の(1)または(2)で「3.」、「4.」(パート・アルバイト等で就労している)に○をつけた方にうかがいます。該当しない方は、問13へお進みください。
フルタイムへの転換希望はありますか。【○は1つだけ】

●(1) 母親

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい

●(2) 父親

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい

問14 問12の(1)または(2)で「5.以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6.これまで就労したことがない」に○をつけた方にうかがいます。該当しない方は、問15へお進みください。

就労したいという希望はありますか。【○は1つだけ】

また、該当する箇所には数字でご記入ください【数字で記入】

●(1) 母親

1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが()歳になったところに就労したい
3. すぐにも、もしくは1年以内に就労したい

→希望する就労形態

ア. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)

イ. パートタイム、アルバイト等(「ア」以外)

→1週当たり()日 1日当たり()時間

● (2) 父親

1. 子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）
2. 1年より先、一番下の子どもが（ ）歳になったところに就労したい
3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい

→希望する就労形態

ア. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）

イ. パートタイム、アルバイト等（「ア」以外）

→1週当たり（ ）日 1日当たり（ ）時間

お子さんの放課後の過ごし方についてうかがいます。

問15 宛名のお子さんについて、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの1週当たり日数を数字でご記入ください。また、「放課後児童クラブ」の場合には、利用を希望する時間も（ ）内に数字でご記入ください。時間は必ず（例）18時のように24時間制でご記入ください。

- | | |
|-----------------------------|-----------------------|
| 1. 自宅 | 週（ ）日くらい |
| 2. 祖父母宅や友人・知人宅 | 週（ ）日くらい |
| 3. 習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など） | 週（ ）日くらい |
| 4. 児童館 ※ | 週（ ）日くらい |
| 5. 放課後子ども教室 | 週（ ）日くらい |
| 6. 放課後児童クラブ〔学童保育〕 | 週（ ）日くらい→ 下校時から（ ）時まで |
| 7. ファミリー・サポート・センター | 週（ ）日くらい |
| 8. 放課後等デイサービス | 週（ ）日くらい |
| 9. その他（公民館、公園など） | 週（ ）日くらい |

※ 児童館で行う放課後児童クラブの利用を希望する場合は「6.」に回答

放課後子ども教室

地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校や公民館で学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験する取組

放課後児童クラブ

保護者が就労しているなどの理由で、放課後にお子さんだけで過ごす状況にある、小学校の児童を預かり、その健全な育成を図る制度する取組

ファミリー・サポート・センター

保育所等のお子さんの送迎や始業前・終業後のお子さんの預かり、冠婚葬祭や病気等でお子さんの預かり、病児・病後児の預かりや医療機関への受診といった育児に関する支援を行う事業

放課後等デイサービス

障害のある学齢期児童が学校の授業終了後や学校休業日に通う、療育機能・居場所機能を備えた福祉サービス

お子さんの放課後児童クラブの利用についてうかがいます。

★問16 平日（月曜日から金曜日）に、現在、放課後児童クラブを利用されていますか。

【○は1つだけ】

1. 利用している ---▶ 【問17へ】

2. 利用していない ---▶ 【問18へ】

★問17 問16で「1. 利用している」に○をつけた方にうかがいます。

現在利用している放課後児童クラブについて、もっとも多いパターンとして、1週間に何日利用し、また、1日当たり何時間（何時まで）利用していますか。また、希望としてはどのくらい利用したいですか。【数字で記入】

※時間は、必ず（例）（18：00）のように24時間制でご記入ください。

（1）現在

1週当たり（ ）日

1日当たり（ ）時間 （ ）：（ ）まで

（2）希望

1週当たり（ ）日

1日当たり（ ）時間 （ ）：（ ）まで

★問17-1 問16で「1. 利用している」に○をつけた方に引き続くかがいます。

土曜日、日曜日・祝日に放課後児童クラブの利用希望はありますか。（仕事や介護などによる定期的な利用で、一時的な利用は除きます。）【○はあてはまるものすべて】

希望がある場合は、（ ）内に利用したい時間帯をご記入ください。【数字で記入】

※時間は、必ず（例）（18：00）のように24時間制でご記入ください。

※利用にあたっては、一定の利用料が発生します。

（1）土曜日

1. 利用する必要はない

2. ほぼ毎週利用したい ⇒利用したい時間帯（ ）：（ ）～（ ）：（ ）

3. 月に1～2回は利用したい ⇒利用したい時間帯（ ）：（ ）～（ ）：（ ）

（2）日曜日・祝日

1. 利用する必要はない

2. ほぼ毎週利用したい ⇒利用したい時間帯（ ）：（ ）～（ ）：（ ）

3. 月に1～2回は利用したい ⇒利用したい時間帯（ ）：（ ）～（ ）：（ ）

★問17-2 問16で「1. 利用している」に○をつけた方に引き続くかがいます。

小学4年生以降の放課後の過ごし方について、どのようなことを望みますか。

【○は1つだけ】

「1.」を選択した場合は、（ ）内に数字でご記入ください。

1. 放課後児童クラブを利用したい → 小学（ ）年生まで利用したい

2. 放課後子ども教室を利用したい

3. スポーツクラブや学習塾などの習い事をさせたい

4. 子どもに自宅の留守番をしてもらう

5. その他（ ）

★問18 問16で「2. 利用していない」に○をつけた方にうかがいます。

放課後児童クラブを利用していない理由は何ですか。【○は1つだけ】

1. ご自身や配偶者が子どもの面倒をみているため、利用する必要がない 2. ご自身や祖父母等の親族がみている 3. 近所の人や父母の友人・知人がみている 4. 父母とも働いていて利用したいが、放課後児童クラブに空きがない 5. 父母とも働いていて利用したいが、延長・夜間などの時間帯の条件が合わない 6. 父母とも働いていて利用したいが、利用料がかかるため、経済的な理由で利用できない 7. 父母とも働いているが、子どもは放課後に習い事をしているため、利用する必要がない 8. 父母とも働いているが、放課後の短時間なら子どもだけでも大丈夫だと思うから 9. その他 ()
--

★問18-1 問16で「2. 利用していない」に○をつけた方に引き続きうかがいます。

封筒の宛名のお子さんについて、今後、父母とも働く予定があるなどの理由で、放課後児童クラブを利用したいとお考えですか。【○は1つだけ】

希望がある場合は、()内に利用したい時間帯をご記入ください。【数字で記入】

※時間は必ず(例)(18:00)のように24時間制でご記入ください。

※利用にあたっては、一定の利用料が発生します。

1. 利用したい	
1週当たり()日 1日当たり()時間 (:)まで	
「1.」を 選ばれた 方⇒	土曜日の利用希望
	1. ある ⇒ 1日当たり()時間 (:)まで
	2. ない
	日曜日・祝日の利用希望
	3. ある ⇒ 1日当たり()時間 (:)まで
	4. ない
2. 今後も利用しない	

児童クラブの民営化についてお伺いします。

★問 19 児童クラブの民営化（社会福祉法人や民間企業等に運営主体を移すこと）についてどのようにお考えですか。【○は1つだけ】

- | | | | |
|-------|---------------|---------------|-------|
| 1. 賛成 | 2. どちらかといえば賛成 | 3. どちらかといえば反対 | 4. 反対 |
|-------|---------------|---------------|-------|

★問 19-1 問 19 で「1. 賛成」または「2. どちらかといえば賛成」を選んだ方にお尋ねします。選んだ理由をお答えください。【○はあてはまるものすべて】

- | | |
|--|---|
| 1. 民間の方が保護者のニーズに対応した多様なサービスを提供してくれるから
2. 民間の方が子ども一人ひとりにこまやかな対応をしてくれるから
3. 民間の方が地域に密着したサービスを提供してくれるから
4. 民間の方が職員のプロ意識が高く、対応がよいから
5. 本来、行政サービスはなるべく民間に移行すべきだから
6. 民間の方が施設ごとに個性あるサービスが提供されるから
7. 民間の方が苦情や要望を言いやすく、対応もよいから
8. 保育に対する市の財政負担を軽減できるから
9. その他（ | ） |
|--|---|

★問 19-2 問 19 で「3. どちらかといえば反対」または「4. 反対」を選んだ方にお尋ねします。選んだ理由をお答えください。【○はあてはまるものすべて】

- | | |
|---|---|
| 1. 公立の方が保護者のニーズに対応した多様なサービスを提供してくれるから
2. 公立の方が子ども一人ひとりにこまやかな対応をしてくれるから
3. 公立の方が地域に密着したサービスを提供してくれるから
4. 公立の方がベテランの職員が多いなど人材が豊富だから
5. 保育サービスは本来行政が提供すべきだから
6. 公立ならばサービスの質が一定程度保障されるはずだから
7. 公立の方が苦情や要望を言いやすく、対応もよいから
8. 児童クラブに対して市は積極的に関与すべきだから（財政負担もやむを得ない）
9. その他（ | ） |
|---|---|

★問 20 利用料の値上げについて、どのようにお考えですか。【○は1つだけ】

- | | |
|----------------|----------------------------|
| 1. 値上げしても良い | 2. 所得階層の比較的高い利用者のみ値上げしても良い |
| 3. 値上げには賛成できない | 4. わからない |

★問 20-1 問 20 で「1. 値上げしても良い」または「2. 所得階層の比較的高い利用者のみ値上げしても良い」を選んだ方にお尋ねします。選んだ理由をお答えください。【○はあてはまるものすべて】

- | | |
|---|---|
| 1. 本来、児童クラブを利用している人が費用を負担すべきだから
2. 利用料が値上げされたら、サービスが向上するから
3. 市が財政難だから仕方ない
4. その他（ | ） |
|---|---|

★問20-2 問20で「1. 値上げしても良い」または「2. 所得階層の比較的高い利用者のみ値上げしても良い」を選んだ方にお尋ねします。 (現在の料金 月額8,000円)

園児1人当たりの値上げ額の上限はいくら位とお考えですか。【○は1つだけ】

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1. 1000円以内 | 2. 2000円以内 | 3. 3000円以内 |
| 4. 4000円以内 | 5. 5000円以内 | 6. 6000円以上 |

★問20-3 問20で「3. 値上げには賛成できない」を選んだ方にお尋ねします。

選んだ理由をお答えください。【○はあてはまるものすべて】

- | |
|--|
| 1. 児童クラブは、子育て支援として公共が負担すべきだから |
| 2. 利用料の高い他の保育サービスを使っている人へは行政が補助して公平にすべきだから |
| 3. 利用料が値上げされても、保育内容が向上しないから |
| 4. 利用料が値上げになったら、ますます出生率が下がるから |
| 5. 利用料が値上げになったら、家計への負担が大きいから |
| 6. その他 () |

★問21 現在ご利用の児童クラブが民営化となった場合は利用についてどうされますか

- | | | |
|---------------|--------------------|----------|
| 1. 今までどおり利用する | 2. 他の公立の児童クラブを利用する | 3. わからない |
| 4. その他 () | | |



- 問23 この1年間に私用、ご自身や配偶者の親の通院、不定期な就労などを理由として、子どもを家族以外の誰かに一時的に預けたことはありましたか(子どもが病気の時の保育施設などの利用は除きます)。あった場合は、この1年間の対処方法として当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数も()内に数字でご記入ください。

1年間の対処方法		日数(年間)
1. あった	1 (同居者を含む)親族・知人にみてもらった	()日
	2 ファミリー・サポート・センターを利用した (地域住民が子どもを預かる事業)	()日
	3 夜間看護事業(トワイライトステイ)を利用した (仕事などの理由により、児童養護施設などで休日や夜間に子どもを一時的に預かるもの)	()日
	4 居宅訪問型保育を利用した (ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業)	()日
	5 その他()	()日
2. なかった		

ファミリー・サポート・センター

保育所等のお子さんの送迎や始業前・終業後のお子さんの預かり、冠婚葬祭や病気等でお子さんの預かり、病児・病後児の預かりや医療機関への受診といった育児に関する支援を行う事業

トワイライトステイ

保護者が就労等で帰宅が遅い場合等に、一時的にお子さんの面倒をみることができない場合、17時から22時までお子さんをお預かりし、食事や身の回りのお世話をする制度

- 問24 この1年間に、保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族の病気など)により、宛名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか(預け先が見つからなかった場合も含みます)。あった場合は、この1年間の対処方法として当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数も()内に数字でご記入ください。

1年間の対処方法		日数
1. あった	1 (同居者を含む)親族・知人にみてもらった	()泊
	2 短期入所生活援助事業(ショートステイ)を利用した (児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業)	()泊
	3 2以外の保育事業(認可外保育施設、ベビーシッター等)を利用した	()泊
	4 仕方なく子どもを同行させた	()泊
	5 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	()泊
	6 その他()	()泊
2. なかった		

ショートステイ

保護者が事故、病気等で、緊急一時的に保護を必要とする場合、7日以内でお子さんをお預かりし、食事や入浴など24時間お世話をする制度

認可外保育施設

国が定める基準に該当しない施設で認可を受けていない保育所

